

8年 2月 1日

お客様 各位

神奈川つくりい農業協同組合

定額小為替証書・振替払出証書の取扱終了について（お知らせ）

平素より神奈川つくりい農業協同組合をご利用いただき、厚く御礼申しあげます。

さて、当組合においては従来窓口受付をしておりました、ゆうちょ銀行発行の「定額小為替証書・振替払出証書」の取扱いについて令和8年7月31日をもちまして、終了させていただきます。

お客様には大変ご不便をおかけいたしますが、本件取扱いにつきご理解賜りますようお願い申しあげます。

なお、令和8年7月31日以降、お手持ちの「定額小為替証書・振替払出証書」につきましては、最寄りの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行の窓口にお持ち込みいただきますよう、重ねてお願い申しあげます。

今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申しあげます。